

組織人員の状況(人)

R6年 期首	8月末	9月 加入	9月脱退 (内死亡)	9月末	前月 対比
1,402	1,339	2	3(1)	1,338	-1

組織人員の減少は、組合のメリット低減に直結する大きな問題です。

みんなの声掛けで流れを変えよう！！
 ～全支部・分会で純増拡大を達成しよう～

元請工事を受注しよう！！

当地方の賃金相場形成の為に、仲間で声を掛け合い、仕事を掘り起し、元請工事の受注を増やしましょう。

「賃金アップ運動」

で賃上げを実現しよう!!

組合員全員で「賃金 1,000 円アップ運動」を行ない、みんなで賃金アップを実現しましょう。

賃金アップした金額で見積書を作成、お客様に理解を得られるよう説明しましょう！

令和6年10月19日より最低賃金が55円(6.11%)引き上げられ時給955円になります。

最低でも月9,240円(@55×8H×21D)以上。例えば日当15,000円の方は6.11%(**917円**)アップの**日当15,917円**。月換算、**19,257円**(@917×21D)以上の賃金UPを実現しましょう！

法定福利費を見積書に記載しましょう。

簡易的な方法として、賃金の**13～16%**を(一人親方でも)事業主負担分の法定福利費として賃金と別枠で見積書に記載しましょう。

まずは、見積書に「法定福利費」の項目を設けてみましょう！それも…と言う場合は、諸経費など**既存の項目に記載する**など工夫しましょう！

労災給付日額を上げよう運動

一人親方(請負等)で働いている方、事業主の方は、労災特別加入に加入しましょう！給付基礎日額5,000円に加入して労災事故で30日休業すると
 $5,000円 \times 8割 \times (30-3)日 = 108,000円$
 の休業補償が受けられます。

しかし、1か月10万円では十分な補償と言えるでしょうか。低いと感じた方は、まず1段階上げてみてはいかがでしょうか。

「写真付書類作成講座」 を開講します！

撮影した写真を見やすいように加工し、パソコンで書類を作成してみませんか？

ぜひこの講座を受講し、大切なお客様や取引先へのご提案等にお役立て下さい。
 受講申込お待ちしております。

日時 令和6年11月16日(土)・17日(日)

両日 9時～16時まで

場所 鶴岡高等職業訓練校(田川建労2階)

内容 写真加工の方法とその写真を利用した書類作成(ワード、エクセル、パワーポイント等)

定員 先着10名

(組合員・家族どなたでも参加できます)

費用 <一般価格> 8,000円

<組合員価格> 3,000円

(組合員には補助5,000あります)

持ち物 筆記用具、スマホ、接続ケーブル

(パソコンに接続できるコード)、

印鑑(スタンプ印不可)、昼食

※パソコンの持込はご遠慮下さい

申込先、お問い合わせ先

鶴岡高等職業訓練校

(TEL:0235-22-2802)

受講申込お待ちしております！！

2025年版 組合員手帳販売中です！

400円

たて15cm×よこ9cm×厚さ1cm



年に一度の健康診断を お勧め致します！！

4月より今年度の健康診断が開始されております。今年度まだ受診されていない方は、受診し生活習慣病対策をはじめとする健康増進や重症化予防対策、健康寿命の延伸に努めましょう。

定期的に通院している方

健康だから大丈夫・・・と受診していない方
仕事が忙しくて・・・と受診できずにいる方はぜひ受診して下さい。

40歳以上の方は、建設国保組合より送付されている『特定健診受診券』を受診窓口に必ず提出して受診して下さい。

◆特定健診受診率向上

にご協力下さい◆

建設国保加入している方がお勤め先(事業所)の負担で健康診断を受診している方(建設国保特定健診受診券・補助未使用)に健康診断結果のコピーを建設国保へご提出頂きますと、受診の実績に加えることが出来るため、建設国保の特定健診受診率の向上につながります。ご協力、お願いします。



補助金等申請お忘れなく

◆健康診断補助金◆

建設国保に加入していなくとも、組合員本人が健康診断を受診した場合、領収書(自己負担1,500円以上)を組合窓口にご持参いただければ【1,500円】の補助金が支給されます。(2年間有効・事業所名の領収書は不可、組合集団健診は補助適用済み)

◆資格取得報奨金◆

組合員本人が取得した資格の取得を証明する書類(合格証、修了証等)を組合窓口にご持参いただければ、資格に応じ、【2,000円~20,000円】の報奨金が支給されます。(2年間有効)

資格を取ったら忘れずに申請!!

国家試験 令和6年度後期

技能検定受検案内

技能検定は、技能の程度を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度です。

技能検定に合格すると法に基づいて「技能士」と称することができます。

技能者の皆さん、自分の技能に自身と誇りを持って、この検定制度を大いに活用しましょう。(受検案内抜粋)

ご一報いただければ、受検申請書等送付します。

受付期間

10月7日(月)
～ **10月18日(金)【厳守】**

技能検定及び建築士に合格した組合員には、お祝金が支給されます。合格証をお持ちいただき申請してください。(2年以内の申請が必要です。)



☆...☆...講習会のお知らせ☆...☆...☆

『労基連・建災防・陸災防の技能講習』

申込を代行します

必要書類等(写真や必要資格の証明書等)をご準備いただければ、組合で「空き状況の確認」・「予約」・「申込」・「受講料の振込」を代行いたします。詳細は事前にお問合せ下さい。

❖ 代行手数料：1件1,000円(振込料込)
同時2件目以降500円追加

※ボイラ・クレーン協会は代行 **できません**

- ☆ 既に定員に達しているものがあります。 ☆
- ☆ また、定員間近なものも多くあります。 ☆
- ☆ お早めにお申し込み下さい。 ☆



★労働基準協会連合会 023-674-0204

- 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者講習
○ 12月18日～19日 山形会場
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習
○ 12月4日～6日 山形会場
- 有機溶剤作業主任者講習
11月13日～14日 山形会場

★建設業労働災害防止協会 鶴岡 0235-22-2364 酒田 0234-33-0702 寒河江 0237-83-2211

- 一般建築物石綿含有建材調査者講習 (1-2カ月に1回)
○ 11月14日～15日 寒河江会場
○ 12月3日～4日 寒河江会場
- 石綿作業主任者講習 (1-2カ月に1回)
○ 11月11日～12日 寒河江会場
○ 12月9日～10日 寒河江会場
- 石綿(補講講習を含む)特別教育
○ 12月6日(年度内最終) 寒河江会場
- 車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習
○ 12月2日～3日(定員間近) 寒河江会場
○ 1月15日～16日(受付11/1～) 寒河江会場
- 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
○ 1月30日(受付11/1～) 寒河江会場
- 高所作業車運転技能講習
○ 12月9日～10日 寒河江会場
○ 12月19日～20日 寒河江会場
- 不整地運搬車運転技能講習 (内2日間)
○ 11月11日～13日 寒河江会場
- 足場の組立等作業主任者講習
○ 1月8日～9日(受付11/1～) 寒河江会場
- 小型車両系建設機械運転(整地・運搬等)特別教育
○ 11月5日～6日 寒河江会場
○ 11月21日～22日 寒河江会場
○ 11月25日～26日 寒河江会場
- ローラーの運転業務(締め固め機械)特別教育
○ 12月16日・17日(年度内最終) 寒河江会場

☆建設業労働災害防止協会のつづき

- 低圧電気取扱い特別教育
○ 11月8日(年度内最終) 寒河江会場
- 足場の組立等特別教育
○ 1月16日(年度内最終)(受付11/1～) 寒河江会場
- フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
○ 11月18日 最上会場
○ 11月19日 酒田会場
- ☆ 施工管理者等のための足場点検実務者研修
○ 12月13日 寒河江会場
※R5.10.1施行の足場点検者に必要な講習です。
忘れずに受講ください。

★陸上貨物運送事業労働災害防止協会

023-676-5560 庄内分会 0234-33-1770

- フォークリフト運転技能講習 (内4日間)
○ 10月25日・28日～翌7日 天童会場
○ 10月30日・翌8日(大特) //

★ボイラ・クレーン安全協会 023-664-0085 【申込代行不可】 酒田分室 0234-24-8737

- 玉掛け技能講習 (内3日間)
○ 10月24～25日・28～31日 鶴岡会場
○ 11月7～8日・11～13日 山形会場
- 小型移動式クレーン運転技能講習 (内3日間)
○ 11月21～22日・25～28日 庄内会場
- 床上操作式クレーン運転技能講習 (内3日間)
○ 12月5日～6日・9日～13日 山形会場

※いずれも予定です。お問合せ・申込みはお早目に。

☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆
資格証持参で組合補助金が適用!(取得から2年以内)
例:作業主任者5,000円/特別教育2,000円ほか
☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆

田川建設労働組合

みんなの掲示板

◎ 従業員募集!!

株式会社吉村ダクト工業(三川町)

- 業務内容 ダクト工事(空調設備)
- 就労形態 常用
- 賃金 185,000～300,000円/月
- 労災保険 事業所労災適用
- その他 委細面談による
- 連絡先 0235-68-1703

